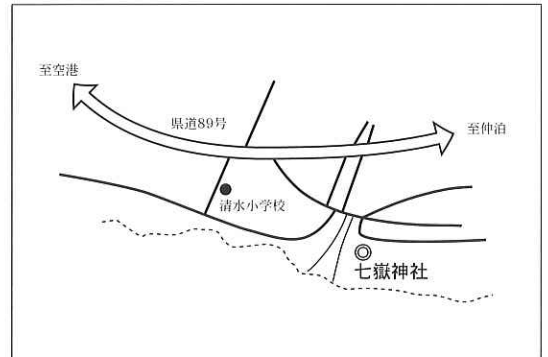




# 七 嶽 神 社

指定名称 ななうたきじんじや 七嶽神社（町指定史跡）  
 所在地 久米島町字鳥島354  
 指定年月日 昭和49年4月26日  
 （旧具志川村指定）  
 所有者 久米島町（字鳥島）



明治36年（1903）4月、徳之島に近い硫黄鳥島の硫黄坑が爆発し、政府は軍艦を派遣して多方面から調査、協議を行った。その後、沖縄県からの勧めにより久米島移住について話し合いを持たれ、住民の多くの賛成が得られたため、硫黄採掘要員を除き、久米島具志川間切大田村字仲泊（旧具志川村字仲泊、現久米島町）に明治36年12月、37年2月の2回に分けて移住を行った。

硫黄鳥島には、七つの御嶽があつて

遠く祖先の代から作物の豊作、住民の無病息災、作業の安全を祈願していたので移住に際し、この七つの御嶽の砂を取って壺に納め、それをご神体として移住地に移し、まとめて祈願所としたのが七嶽神社である。

なお、境内には「鳥島移住記念之碑」が建てられ、移住に至るまでの経緯が記されている。